

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090100043		
法人名	有限会社田代総合サービス		
事業所名	グループホームなごみ吉志		
所在地	福岡県北九州市門司区吉志一丁目8番42号		
自己評価作成日	令和5年9月1日	評価結果確定日	令和5年12月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP: https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和5年10月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

<p>①利用者様が「快」と思える・感じることを大事に考えています。 ②家庭的雰囲気的环境下で対応しています。 ③利用者様個々の心身機能を常に考慮して対応に努めています。 ※民家を見下ろせる、少し高台に位置しており、自然環境にも恵まれています。 近隣には、郵便局・スーパーマーケット・コンビニ・コインランドリー等があります。 交通機関では、バス停も徒歩5分にあり、門司・門司港・小倉方面のバスが出ております。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「グループホームなごみ吉志(1ユニット)」は、開設後16年になる。1階が小規模多機能施設になっている建物の2階部分にあり、母体法人はもう1つグループホームを運営している。当事業所は住宅街にあるが、近くには公民館や図書館、小学校などもある。近くに川が流れ、四季折々の花が咲き、自然も豊かな環境にある。往来を通る人々に、上から手を振ったり声を掛けたりするのを日課としている。1ユニットならではの、こじんまりしてお世話が行き届きやすい体制、家庭的な雰囲気の中で、「目配り・気配り・こころ配り」の理念の実践を目指して取り組んでいる。コロナ禍がまだ落ち着いていないとは言えない状況の中、外出などは少ないが、運営推進会議の開催ができており、地域との交流も元の状況に戻れるように、と考えている。今後、コロナが収束するころには、改めて地域に根付いた事業所として、発展が大いに期待される。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「目配り・気配り・心配り」を基本理念とし、管理者、スタッフ共に常に念頭に置いて介護現場で実践できるように留意している。	「目配り・気配り・こころ配り」という基本理念があり、事業所内に掲示されている。定期的な研修の際などに理念にも触れることで、職員も共有している。事業所全体でケアを通して理念の実践をめざしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染により、交流が来れていない。施設の付近を往来されている地域住民や、小学校・中学校の生徒には、笑顔での挨拶を心掛けている。	コロナ禍に加えて、地域性(住民の高齢化)もあって、地域の行事を通して住民と交流する機会を持つことは、地域の廃品回収への協力くらいにとどまっており、なかなか難しい現状がある。事業所から下の道路を見下ろせる環境にあるため、往来の人々に上から声を掛けたり手を振ったりする。近隣の散歩の際には挨拶したり立ち話をしたり、という機会もある。近所の方が畑で収穫したスイカを持ってきてくれるような事はある。	コロナの動向との組み合わせにはなるが、事業所としては、以前は、ボランティアや職場体験を受け入れたり、事業所で行う餅つきなどの行事に地域の方が参加したり、ということも行っていたこともあり、再開のタイミングを考えている状況だと聞く。今後、少しずつ交流の幅が広がっていく事を期待したい。ペランダの花や野菜を育てる作業に限ってのボランティアの受入れなどから始めてみてはいかがでしょうか。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	開設経過年数長く、地域の方々には、存在は認知されている。利用者様が2階ペランダから、道行く見知らぬ人に「こんにちは、気を付けて」と声掛けをしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に1回実施している。地域の民生委員包括支援センターの職員、施設長、管理者ケアマネジャーを交えて、意見交換を行いサービス向上につなげている。 新型コロナウイルス感染の蔓延により、施設での開催は難しく、令和4年7月、令和5年9月のみとなっていて、書面開催が主となっています。	コロナの動向からの判断で、令和4年7月および本年9月には開催できたが、それ以外は開催を控え、書面でのやりとりとした。いずれにしても、意見や提案、アドバイス、情報提供などを集約して、運営やサービス向上に生かしている。民生委員、包括、デイサービスの管理者らを定例メンバーとしている。	今後もコロナの状況での臨機応変な対応が続くと思われるが、今後は定期開催に向けて、改めて参加者のメンバーの見直し(利用者家族、その他。テーマを絞って、そのテーマの関係者、例えば消防とか警察の関係や、薬剤師など訪問に来ている人々をその時だけお招きしても良いのではないかと考えます)や議事内容の充実を図って、意見をうまくサービスに生かしていただきたい。開催の曜日を流動的にしたり、事業所の行事との同時開催にしたりしても良いのではないかと。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	区役所福祉課と定期的に連絡維持する包括支援センターとの情報交換の連携介護保険手続き、訪問調査の依頼	電話でのやり取りが多いが、介護保険の認定更新申請などを通して窓口に出向く機会もある。コロナ対策、困難事例の相談、報告書提出などの手続、空室などの情報共有などの対応でかかわりがある。包括を含めて行政とは密に連絡がとれており、円満な協体制度が築けている。	

自己・外部評価表(グループホームなごみ吉志)

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「介護保険法として、基準に於ける、禁止対象となる具体的な行為」を運営者、全ての職員が把握している。ご家族には、「身体拘束に関する説明書」記載内容を説明し、理解後、必要事態になれば、了解を得て、一ヶ月を単位としてサイン押印を頂くようにしている。身体拘束委員会設置。	身体拘束のマニュアルに基づき、身体拘束廃止委員会拘束の際の家族の同意書も準備してはいるが、現在拘束していない。職員は、研修や実践を通して、スピーチロックも含めたところで身体拘束のないケアについての理解を共有している。離脱傾向のある方に対しては見守りに対応しており、基本的に玄関は施錠していない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	プロの介護者としての意識を常に持ち、利用者様に接している。定期的に行っている、勉強会の課題としても取り上げて、再認識し、意識向上を図っている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	勉強会にて、成年後見人制度を議題として行い、知識向上を図っている。利用者様の中で後見人制度の利用者もおられ、身近に感じて関心も深い。	現在、成年後見制度を1人利用している。勉強会や実務などを通して、職員は理解を深め共有している。パンフレットを窓口に常備しており、必要時には管理者が中心になって支援ができる体制が整っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書・看取り介護実施の定義を、丁寧に説明して、ご理解頂けるように、心掛けている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談・苦情は、施設長、管理者、ケアマネが家族来訪時や電話等で、対応している。家族会は毎年12月に開催しているが、新型コロナウイルス感染の影響で開催できていないので、施設内の様子を毎月のお便りにて、状況報告している。	コロナ禍にて家族の面会にもやむを得ず制限を設けているが、家族の意見や要望は限られた範囲での直接の対話の他、電話で受け止めている。月1回家族への「なごみ吉志お便り(写真、担当者からの手紙を添える)」を郵送して、家族からは喜ばれている。利用者からも日常の会話や、意思疎通が難しい方からは表情の変化などから、意向を探っている。職員は意見をスピーディに全体に語り、運営や日頃のケアに反映させている。意見箱の設置がある。	面会に制限がある分だけ、家族の意見の汲み上げには、工夫をしても良いと思われる。家族向けの事業所のアンケートを行ったり、家族会の開催など家族相互の交流の機会を作ったりする事で、また新たな意見や提案がなされるかもしれないので、提案させていただきます。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一度のミーティングにて、意見・情報交換ケア改善を話し合い、業務改善や運営を潤滑に行えるように努めている。問題点が発生し、対応が迫っている場合はその都度、話し合い解決対応している。	日常業務上やミーティングの中で、立場やキャリアなどを超えて、些細な事であっても感じた事はいつでも意見を出しやすい雰囲気にある。管理者は、職員の考えをしっかり聞いてうえて、相談に乗っている。改めて個人面談は行っていない。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働時間・シフト作成に当たっては、職員の希望を尊重して、負担軽減出来る様に努め福利厚生への対応及び、定年制度をなくし意欲的に働ける場を提供している。		

自己・外部評価表(グループホームなごみ吉志)

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集、採用に当たっては、年齢・性別関係なく個々の能力を活用出来る場を設けている。職員個々の尊厳も保たれていて、常日頃より職員には、ストレス回避出来る様に、私生活に於いて趣味・旅行等、自己発散・啓発出来る様に奨めている。 新型コロナウイルスが、5類になり、行動の制限はなくなりましたが、注意喚起している。	30代から60代後半まで幅広い年齢層の職員が働いている。事業所として、職員の資格取得や外部研修参加にも前向きであり、スキルアップにも努めている。休憩時間・場所も確保されており、メリハリのある勤務ができる。職員は個々の能力や特技などを生かして、生き生きと仕事をしている。管理者は、職員の希望に基づくシフトの作成に頭を痛めてはいるが、なるべく希望に答えられるように、との取り組みが、子育てを行う職員らに喜ばれている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内外部での研修を推奨し、職員の自己向上をバックアップすると共に、職務従事者としての責任、介護者としての、心構え等を啓発している。	虐待防止や権利擁護、法令遵守、認知症高齢者に対する理解などに関して、勉強会を年1回行って職員の認識を深めている。利用者に対しては、言葉遣いや呼びかけ、排泄の促し方などを含めて、利用者の人権を尊重するよう取り組み、職員相互でも注意喚起を行って啓発に努めている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職種・経験年数・個々の能力を尊重し、スキルアップの為、内外研修を勤めている。管理者は、状況に応じ、職員の個人面談を行い、悩みや相談を受け、指導している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他の施設、系列の施設との情報交換、アドバイスをお互いに共有し、利用者に対して、サービス向上出来る様に努めている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者の心身の状態を、ご家族様から情報提供を受けて、「傾聴・受容・共感」の信念の下で、良い信頼関係を築き、サービス導入・支援出来る環境の維持に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時、ご家族の意見・要望を受け入れて、納得して頂くよう説明の後、関連書類を提示及び熟読して頂き、不審・不安感なく利用して頂けるよう、信頼関係を、築けるようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	状態・生活歴・利用者・ご家族様の求める諸内容を受け入れ、入居後に於いて施設生活がスムーズに送れることを前提に詳細に説明をし、納得して頂けるよう対応に努めている。		

自己・外部評価表(グループホームなごみ吉志)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様と、職員が一体となって家族関係的な状況下で過ごしており、その中で、尊厳を損なう事なく、一定の規律を守る事に心掛けながら、利用者様側の気持ちに寄り添って介護している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族との連携を密にして、必要に応じて家族に電話連絡や毎月の便りにて、心身状態生活関連の情報提供を行っています。又、面会の折にも、現状報告をしています。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族、知人の面会時、時間に制限をせずに歓迎している。又、利用者様の好み、趣味を把握して、生活環境に馴染む物品・写真を掲示して、気持ちのやすらぎを与えている。ご家族様施設共に面会は事前に相互確認してる。	馴染みの人や場所について、利用開始時に本人や家族から聞き取りを行っているが、興味がある事などについては常に職員側から探って、働きかけを行っている。馴染みだった美容室に行く事はできないが、訪問理美容(2ヶ月に1回)を通して新しい馴染みができている。事業所として、家族との外出や外食、手紙や電話でのやりとりに対する支援を行っている。職員は、馴染みの事柄との結びつきの継続は、刺激を誘発することにもつながると考えている。	コロナ収束の折には、もし昔馴染みにしていた店があれば理美容や買物、散歩していた場所を訪ねたり、以前暮らしていた家やその町並みなどを見に行ったり、という機会を、家族の協力を得ながら作ってみたいと思います。
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	介護度・認知度・身体状態を常に把握して、お互いの調和を保ち、トラブル防止に努めている事で、利用者間の関係が緩和・良好維持出来ている。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用解約後も、必要時は、相互連絡をして、フォロー、相談に応じている。出先などで、ご家族様にお会いする事あり、支障ない程度の会話挨拶をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の人格を尊重し、ご本人の身体能力に合わせた対応(ケア)を行っています。(リハビリ・入浴・食形態・移動・排泄)又、利用者様の思いを、受け入れてはいるが、認知症の症状にて、正しい判断が出来ない場合は、スタッフの判断にて対応している。	アセスメントは、利用開始時や面会時などに本人・家族から直接聞き取った事をもとに作成、意向の把握に努めている。見直しの必要が生じた時、加えてサービス内容が変わった時にも再度聞き取りや適宜追記を行う。意思疎通が難しい方は、担当職員や家族から聞き取ったり、表情の変化から思いを察したりしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様の生活歴・背景・職歴・経験を把握し施設生活で充実した生活が送れる様に、日々穏やかな空間を提供している。又、スタッフ間で常に情報収集を行ってより穏やかな空間提供を模索している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活、心身状態を介護記録にて残し利用者様の個々の状態に応じた、ケアを提供している。利用者様同士の関係性も配慮して席の配置も変えている。		

自己・外部評価表(グループホームなごみ吉志)

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリング・カンファは、現状月に1回新規入居・入院等に関しては、その都度実施。往診医(2回/月)時のアドバイスや日々の介護記録、ご家族様の意向に、常に目を通し、職員の気付きも踏まえ、現状把握に留意して、計画作成に活かしている。	担当制になっており、ケアプランは、作成担当者が、日常的な目標の達成状況をモニタリングしている担当職員に聞き取り、目標を6ヶ月～1年ごとに見直している。現状に即したプランの立案にあたっては、家族や医師、関わる多職種などからも話を聞き、意見を反映させている。状態の変化があれば、いつでも介護の方向性を含め、プランの検討を行っている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録に残し、心身状態の変化や対応・処置などを、職員間で情報共有して業務に常に反映させ、それを元に介護計画・ケアの実践も踏まえ、見直しにいかしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族との面会・外出、そして身体機能に応じたリハビリ対応、毎月のレクリエーション行事を実施。又医療と連携して、往診(内科・歯科)や他科受診で、健康維持に努めている。散髪・その他支援サービス実行中		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防署協力の火災訓練、警察官の立ち寄りや民生委員と連携。複合施設利用や周辺公園の自然環境を観ながら散歩などと、心豊かな暮らしを提供出来る様に、支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科往診、月2回(隔週・木曜日) 歯科往診、月4回(毎週・水曜日) 他科受診、定期的な眼科受診、状態変化による緊急受診、及び経過受診。ご家族様の、個人的なかかりつけ医との受診等を含め、適時・適正な医療体制を整えている。	協力医療機関(内科・歯科)からは医師による訪問診療がある。入居後も元々のかかりつけ医を継続する方もいるが、その場合は基本的に家族が通院介助を行う。他科や緊急受診の必要があれば、家族と連携のうえ、職員が支援をする事もある。非常勤の看護師(施設長も看護師の資格を保有する)が勤務しており、日々の適切な健康管理に加え、緊急時などにも医療機関との連携がとりやすい。受診内容は医師や管理者が家族に連絡、併せて職員間でも情報の共有に努めており、家族の安心につながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤看護師、施設長(看護師兼介護士)が勤務しており、常に利用者様の状態把握に努めている。急変等あれば、アドバイス・指示を受け、早期対応・健康維持に努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	常日頃より医療機関との情報提供・相談を密に連携して、良好的な関係を維持している。入退院については、ソーシャルワーカーと常に入院中の状態を確認、退院時に備えてスムーズに運べる様意思疎通を図っている。		

自己・外部評価表(グループホームなごみ吉志)

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末に関する対応方針を、ご家族様・医師・看護師を交えて、話し合いが出来る様になっている。又、看取りマニュアルを作成し、職員の適切なチーム対応が出来る様になっている。現在、看取り契約者はいない。	事業所として、家族や本人の希望に基づき、可能な範囲で対応させていただく、という指針があり、入居時に職員より説明を行い、書面にて同意を得ている。チームで支援に取り組むべく、マニュアルに基づいた研修を全職員対象に行っているが、実際には現在看取り契約者はいない。必要時には、早い段階から家族・医師・事業所がよく話し合いを行って対応を決める。急変時でも迅速に対応でき、安心して過ごせる環境にある。		
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生・自然災害・火災、及び利用者の緊急対応の、マニュアルを作成している。定期的に勉強会にて内部研修、実技研修をしている。			
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力を得て、避難訓練を実施し、避難先の周知、対応確認等の見直し改善を行っています。又、勉強会やミーティングにて、職員間で意識浸透を図っている。訓練等は常に、併設の小規模多機能型施設と合同にて、実施している。	年2回、昼・夜間を想定しての火災や地震の避難訓練を、小規模多機能施設と合同で実施して、消防署へも報告を行っている。職員は重要性を認識、危機意識を持ち、マニュアルに基づき担当や避難方法・経路などについても理解して、緊急時に備えている。備蓄(水・食料)についても確保、併せて期日管理も行っている。	地域の防災訓練は開催されていない、との事であるだけに、引き続き訓練への地域や家族の参加を可能な限り呼び掛けて、地域全体の関心を高めてもらいたいと考えます。また、水害についてハザードマップ上、心配のない地域なのかどうかを確認して、必要があればそれに対する訓練も徹底していただきたいと思えます。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇の際は、利用者様の尊厳を守る事を、念頭に置いている。対応するときは、利用者様の心身考慮・尊重した介護に努めると共に、プライバシーにも配慮し、個人情報定義の把握を追求している。	研修を通して、プライバシー保護や接遇、言葉遣いに関して学んでおり、職員は理解を共有している。居室に入室する際には声掛けをしたり、トイレのドアの開閉や入浴時の過度な露出を避ける介助にも気を付けたり…など、その都度細かく指導しており、職員は留意して取り組んでいる。写真などの肖像の利用も含めた同意を家族からいただいている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の思いや、願いを尊重して、常に表情や行動を観ながら、本人の思いに寄り添ったコミュニケーションを行っています。			
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の心身状態を常に把握している。日々の体調・感情と性格を考慮して、豊かで穏やかな暮らしをサポートしている。笑顔がスタッフ一同の励みにも繋がっている。			
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	常に洗濯したての衣類の提供している。衣服は本人の好みにあったものを用意、購入時は、本人に確認・アドバイスしながら購入している。散髪は2ヶ月に1回。元美容師のスタッフが在籍、整容にも気配り中。			

自己・外部評価表(グループホームなごみ吉志)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	お手伝い出来る範囲で、お願いしている。食事については、摂取状態に応じて、食形態の工夫、見守り・介助にて対応している。食事中は、穏やかで、落ち着いて摂取出来る様に、CDにて音楽を流しながら、心地良い空間を演出しています。	調理済みの材料が届き、加熱して提供する。炊飯や盛り付けなどは事業所内で行っている。配膳・片付けの一部は利用者と職員と一緒にやる時がある。ある程度の嗜好、療養食(アレルギー、糖尿病など)や形態(ミキサー食等)にも柔軟に対応できる。手作りのおやつを提供することもある。菜園で収穫した野菜が食卓に並ぶ事もある。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士による献立配食にて、必要カロリーの維持。利用者様の身体状態に応じた配分量、塩分制限に留意し、水分摂取の量や、食事量を記録し、ケアの際に役立っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎週水曜日の歯科往診にて、基本的処置や、日頃見落としがちなケアを、指導・指示を受けて、利用者様の能力や身体状態に応じた対応をしている。夜間帯では、義歯を預り、洗浄剤で清潔保持に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自然排泄を基本としつつ、利用者様の状態を考慮して、Rパンツ・パット・オムツ使用者にも定期的な声掛け、誘導を行い、失禁軽減と、自尿意識の維持継続に努めている。また、排泄表に記入して、排泄パターン・尿量・排便状況を参考にして、トイレ誘導や健康状態把握に努めている。	トイレは介助がしやすい十分な広さを備えた物を含めて3ヶ所ある。排泄チェック表に頻度や失禁の状況等を記載し、申し送り等で情報共有を行う事で、利用者ごとのおおまかなパターンの把握ができています。水分補給や緩下剤の量の調整にも役立っており、汚染するパッドの枚数減少の改善につながったケースもある。トイレもしくは夜間のポータブルトイレでの排泄をすすめ、自立に向けて取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表を基に、個人の排泄パターンを把握し、医師より、緩下剤を、定期的、又頓服薬として処方していただいております。便秘解消により、徘徊がなくなったとの報告事例多く、水分摂取にも、気を付けている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の入浴としている。利用者様の体調要望・受診・外出等では臨機応変に対応し、拒否ある時は、無理強ひせずに変更。入浴方法は、一般浴・シャワー浴としており、湯温は、気候や個人の好みに合わせて調整している。	ユニットバスに個浴で、基本的には週2回の入浴だが、希望や必要があれば回数を増やしたり時間をずらしたりする事も可能。シャンプーなど希望があれば持込は自由。拒否の方には無理強ひせずタイミングを変えて促す。浴室・更衣室に暖房あり。職員は、1利用者に対して1~2名で対応、コミュニケーションの場であると同時に、皮膚の状態などを観察・確認する場と捉えて支援を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の習慣や身体状態に応じて、日中の休息を見守り、夜間帯は心地良い睡眠時間の確保が出来る様に、日中、穏やかな空間を、提供している。身体能力低下の方には、時間毎の体圧分散に留意。		

自己・外部評価表(グループホームなごみ吉志)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の準備の時は、複数職員で確認している。与薬時は「名前・日付・朝昼夕眠」のの声出し確認し、誤嚥防止に努めている。骨粗鬆症薬・下剤等、頓服薬については、業務日誌にて、申し送り事項を記載している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人では、テレビ鑑賞・パズル・塗り絵等を本人が好む物に推奨している。又、洗濯物の取り込み、たたみ等、お手伝いを楽しみにしてる方には、積極的にお願いしている。毎月の行事では、季節を感じる演出提供。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	身体能力や、認知度の低下により、戸外への外出は難しくなっている。又現在、新型コロナウイルス感染が、5類になってもなお、感染の影響は続いています。家族も感染の危険性を考え、面会を控えている為、帰宅願望が増加している。	コロナ禍にて、外出にも制限が生じている。日常的には、周辺の散歩に行ったり、バルコニーでティータイムを兼ねた外気浴を楽しんだり、通院の他、家族と外出したり…という程度だが、落ち着いた時には近くの植物園にも出掛けている。外出することを喜ばれる利用者が多いのも確かで、また外出できない事でストレスにもつながりかねない状況でもあり、状況が変われば外出を思い切り楽しませたい、と職員は思っている。	コロナ収束の折には、外出支援を、できれば家族や地域の支援を仰ぎながら、楽しく行っていただくことを期待したい。遠出はしなくても、咲き誇る花を車窓から眺めたり、写真におさめるだけでも良いのではないかと思います。心に残るような外出ができる状況になると良いのですが。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理は難しく、施設では、全面的に小口現金預り金として処理している。定時の支払以外の購入等は、家族に確認の上で購入。入金は施設利用料の振込又は持参時等に入金頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取次ぎや、本人が外部にかけるとき、又、携帯電話を利用されている方に対してもプライバシーに配慮して、対応している。(機能維持の利用者様のみ)		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日中は殆どの方が、リビングにて、テレビ、塗り絵・パズル、雑談にて、過ごしている。ベランダには、花壇を設け花や野菜等を植えて、四季の移ろいを感じる工夫をしている。ベンチや、2階からの景色を楽しんだり、談笑したりと、憩いの場となっている。現在、換気の必要性あり、空調や、利用者様の衣服調整に注意している	採光が良く明るく、ゆったりとしたリビングでは、窓からの眺めや、掲示された利用者による作品、飾りなどから、季節感を味わう事ができる。掃除も行き届いて清潔感がある。利用者が居心地よく過ごせる空間となっている。量敷きの小上がりのスペースもある。トイレの場所などがわかりやすいように表示している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	休みたいときには自室に行かれたり、疲れているのではないかと、スタッフが感じた時は、声掛けし休息を尋ねている。席については、性格や利用者様間の相性を考慮して、席決めをしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様自身の状態を見ながら、家族と相談して、馴染みの家具・寝具、家族写真小物等大切な物を配置して、違和感なく過ごせるよう環境維持に努めている。又、身体状況に合わせて、介護用ベッド等の対応をしていて、利用者様、スタッフ共に、快適な介護になる様に、努めている。	ベッド・クローゼット・エアコン・カーテン・照明は施設で準備する。入居時に本人が好きな物、使い慣れた物、なじんだ物など(仏壇・位牌・冷蔵庫・家族の写真等)を持ち込んでおり、職員は安全な移動ができるようにレイアウトにも気を遣っており、居心地の良い居室ができあがっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個室入口には個人の名前を掲示している。トイレ等の場所も、分かり易くしている。又、利用者様の行動を把握して、常に注意し、見守りし、リスク防止に努めて、残存機能を活かせるように対応、支援している。		